



令和3年度事業計画について

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート

副理事長 西川 浩之

令和3年3月2日に開催された理事会において、当法人の令和3年度の事業計画が承認されたので、本稿ではその概要を報告する。

I 令和3年度事業計画の構成

当法人の事業計画は、例年、総論部分である「第1 基本方針」において基本的な方針を掲げ、それに続く「第2 重点目標」及び「第3 具体的事業計画」において各論としての事業の計画を記している。令和3年度の事業計画も、例年と同様にこの3つのパートから構成される形式を採用している。

II 「第1 基本方針」

総論部分である「第1 基本方針」では、次のとおり4つの基本的な方針を示している。

1 「後見の専門職」としての信頼性の確保と意思決定支援を踏まえた後見事務の在り方の確立

当法人の会員が「後見の専門職」として信頼性を確保・維持するため、そして、当法人が成年後見制度における社会的役割を着実に果たすことができるよう基盤強化を図るため、財産管理のみならず意思決定支援・身上保護も重視した後見事務を行うことができる会員の増強を図り、福祉的な観点も重視した制度の担い手を育成する。

2 成年後見制度利用促進基本計画に関する取組・次期基本計画案の策定への積極的関与

令和3年度は5か年計画の成年後見制度利用促進基本計画の最終年度に当たる。これまでの取組状況の確認、従前の方針に沿った取組の継続とともに、未解決の課題、浮かび上がってきた課題等への対応については次期の基本計画に盛り込む等されて継続的な検討課題となることが予想される。次期の基本計画案の策定の検討の状況も見据えながら、今年度も成年後見制度利用促進基本計画に関する取組を継続し、第2期の成年後見制度利用促進基本計画の案の策定に向けた作業に積極的に関わる。

3 財務運営改革の実施に向けた取組

当法人の財務運営改革については、長期的視野に立ち、本部及び50支部が当法人の公益目的事業を確実に実行できるよう当法人の財政状況を分析して財政基盤の再構築を目指し、日本司法書士会連合会（以下「日司連」という。）との合同会議を踏まえた「当法人の財務運営改革の具体化（案）」を策定して取り組んでいるが、令和3年度も引き続き当法人の財務運営改革の具体的方針に関し理解を得る活動、支部間の平準化等の取組を通じて本部ガバナンスの礎の強化に継続して取り組み、令和5年度の実施に向けて活動していく。

4 法人組織運営改革に向けた具体的な検討

現在進行中の財務運営改革とあわせて法人組織運営の見直しを図るため、日司連と合同会議を行い、令和2年度に「中間報告」を取りまとめた。令和3年度は「中間報告」に示された方向性に基づき、主に、総会運営の在り方と役員選考の在り方に関する個別課題について、改革に向けた具体的な検討を開始する。

Ⅲ 「第2 重点目標」

公益目的事業と法人管理業務等とに分けて重点目標を掲げている。ここでは、その中で特に例年と比較して特徴的なものを、「第3 具体的事業計画」の内容も含めて紹介する。

【公益目的事業】

公3-③ 高齢者・障害者相談事業

- 1 高齢者・障害者のための成年後見相談会及び全国出張相談援助事業の実施
コロナ禍における相談活動の重要性を認識して活動する。
- 2 法テラスとの連携並びに特定援助対象者法律相談援助及び「成年後見人等申立て」に係る書類作成援助事業の活用促進

公3-⑥ 成年後見普及促進事業

- 1 成年後見制度利用促進基本計画に基づく施策の円滑な実施のための活動
意思決定支援の考え方の理解及び周知は、成年後見制度利用促進基本計画においてもポイントの第1番目に位置付けられていることから、研修等あらゆる機会を使って会員に周知し、関係事業者等には理解を求める活動を行う。そのために、まずは、最高裁判所、厚生労働省並びに日本弁護士連合会、日本社会福祉士会及び当法人を構成メンバーとする「意思決定支援ワーキング・グループ」において検討を重ね、令和2年10月30日に公表された「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン」の内容を内外に周知するとともに、専門職及び専門職団体に求められる役割の整理等の作業を進める。
- 2 成年後見制度利用促進専門家会議・次期成年後見制度利用促進基本計画の案の策定への対応
令和3年度には、成年後見制度利用促進専門家会議において第2期の成年後見制度利用促進基本計画案の策定に関する作業が進められる。専門家会議における議論の展開によっては、制度の運用の改善にとどまらない改革の方向性が示される可能性もある。

当法人としては、新たな成年後見制度利用促進専門家会議における議論の動向等を注視し、時機を見て意見を表明・提出する等、第2期の成年後見制度利用促進基本計画の案の策定に向けた作業を全面的にバックアップする体制をとる。

- 3 地域における法人後見事業等への対応

【法人管理業務等】

- 1 将来に備えるための支出削減を含む適正な法人運営と公益増進のための組織財政改革
- 2 LSシステムが備える各種機能の改良に向けた仕様の検討及び実装
- 3 個人情報保護のための安全管理措置の実施
- 4 法人全体のコンピュータシステム化の検討及び環境整備の実施